



2018年8月17日

各位

会社名 株式会社ジョイフル本田
代表者名 代表取締役社長 矢口 幸夫
(コード番号 3191 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 吉原 悟郎
(電話番号 029-822-2215)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年8月17日開催の取締役会において、2018年9月19日開催予定の第43期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社グループにおける経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化を、より一層高めることを目的として、役付取締役として副社長職を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第21条 (代表取締役及び役付取締役) 当会社を代表する取締役は、取締役会の決議により選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第21条 (代表取締役及び役付取締役) 当会社を代表する取締役は、取締役会の決議により選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2018年9月19日 (水)
2018年9月19日 (水)

以上